

避難所の現状と解消に向けた取り組み

避難所		現状 (8/27被害報)	解消に向けた取り組み
1次避難所	学校の体育館や公民館など、市町が指定する避難所 ・段ボールベット、共用トイレ ・避難物資等配布	○ 5市町 34施設・398人 (最大約34,000人) ＜応急仮設住宅の状況＞ ・要望戸数の9割が8月末に完成 ・追加要望分等の早急な完成 (~11月頃) → 原則、9月末の解消を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急仮設住宅の完成 ○ 自宅の修理・再建の促進 ○ ご意向と状況を丁寧にお伺いし、事情がある方に対しては個別に対応 ○ また、被災地外におられる方に対しては、被災市町から帰還の働きかけ
広域避難所	体育館や福祉施設など ・体育館は1次避難所と同様の環境	○ 4市 7施設・39人 (最大約1,000人) → 9月末の解消を目指す	
1.5次避難所	いしかわ総合スポーツセンター ・1次避難所と同様の環境	○ 1施設・17人 (最大約500人) → 9月末の解消を目指す	
2次避難所	旅館やホテル	○ 県内外 60施設・321人 (最大約5,000人) ・避難継続については、被災市町が可否を判断 (1カ月毎更新)	
県外公営住宅	県外の各公営住宅	○ 35都道府県・555人 (最大約700人) ・受入自治体の多くが受入期間を1年に設定	
みなし福祉避難所	県内外の高齢者施設等	○ 県内外 約460施設・約1,400人 (最大約1,600人) ・能登6市町の休止した高齢者施設の半数超が再開 (28施設中15施設が稼働)	

避難所の種類ごと、状況に応じた支援を行い、

- ・ 1次避難所、広域避難所及び1.5次避難所は、**9月末までの解消を目指す**
- ・ 2次避難所及び県外公営住宅は、**年内(12月末)の解消を目指す**
- ・ みなし福祉避難所は、避難者の意向や、被災地の施設の再開状況などに応じて、**段階的に帰還を進める**